

緊急時の登下校について

◎暴風警報・暴風雪警報・特別警報発令（台風等）の時

- 午前7時現在、大阪府全域または東部大阪地域または門真市に、「暴風警報」「暴風雪警報」もしくは「特別警報」が発令中の場合は、児童の登校を見合わせてください。（テレビ・ラジオで確認）
○午前9時現在、「暴風警報」「暴風雪警報」および「特別警報」の両警報が解除されている場合は、午前10時までに 集団登校をします。
○午前9時現在、引き続き「暴風警報」「暴風雪警報」もしくは「特別警報」が出されている場合には、学校は臨時休業となります。
★改めて学校より臨時休業の連絡はいたしませんので、ご家庭において対応くださるようお願いいたします。
- 児童が**在校時**に大阪府全域または東部大阪地域または門真市に「暴風警報・暴風雪警報」が発令された場合は、その状況に応じ集団下校または、学校待機のいずれかを早急に決定して対応します。
*集団下校時には、保護者在宅確認をし教職員が付き添う等によって児童の安全をはかります。
○児童が**在校時**に大阪府全域または東部大阪地域または門真市に「特別警報」が発令された場合は、身を守るため、避難等の措置をとります。（基本的には学校で待機）

◎大雨洪水警報発令の時

1. 原則として、ふつう通り授業をします。

◎地震が発生した時

- ① 登校時に、大きな地震が発生した時、重大な被害状況がでた場合は、まず、自宅で待機させてください。その後、状況が落ち着き次第対応について連絡委員さんを通じて連絡いたします。
ただし、状況が、**軽微な場合**は、上記連絡はいたしません。連絡のない場合は、普通どおり 授業をいたします。
- ② 児童が**在校の時**状況に応じ、緊急集団下校、または、学校待機のいずれかを早急に決定し学校において対応します。集団下校時には、保護者在宅確認をし教職員が付き添う等によって、児童の安全をはかります。

◎雷が鳴っている時

1. 登校時落雷を感じさせるような、雷が鳴っている時は、雷が遠ざかるまで自宅待機し、その後、登校させてください。
2. 児童の下校時に落雷を感じさせるような雷が鳴っている時は、雷が遠のくまで学校待機をし、その後下校します。

電話回線が、寸断される事も想定されます。その時は各地区各家庭で安全を第一に、適切な判断をお願いいたします。